

平成28年度 沖縄県子ども・子育て会議 議事概要

1 開催日時

平成29年2月13日（月）13:30～15:30

2 開催場所

ホテルチュウ琉球 7階会議室

3 出席者等

(出席)

池原 基生 委員（沖縄県私立幼稚園連合会副理事長）
石嶺 元子 委員（社会福祉法人日本保育協会沖縄県支部副支部長）
上野 さやか 委員（特定非営利活動法人おきなわCAPセンター事務局長）
大城 貴子 委員（沖縄中部療育医療センター言語聴覚士班長）
末広 尚希 委員（沖縄県認可外保育園連絡協議会会長）
平良 充子 委員（沖縄県保育士会会長）
長嶺 久美子 委員（一般社団法人沖縄県私立保育園連盟副会長）
仲本 豊 委員（一般社団法人沖縄県経営者協会副会長）
長山 勝美 委員（一般社団法人沖縄県PTA連合会副会長）
二宮 千賀子 委員（一般公募）
浜田 京介 委員（沖縄県町村会理事（中城村長））
松田原 昌輝 委員（日本労働組合総連合会沖縄県連合会副事務局長）
村吉 和美 委員（沖縄県公立幼稚園・こども園会会員）
山城 眞紀子 委員（沖縄キリスト教短期大学特任教授）
与那嶺 清子 委員（公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会会長）

(欠席)

宜保 晴毅 委員（沖縄県市長会会員（豊見城市長））
謝花 博一 委員（沖縄県学童保育連絡協議会会長）
玉城 孝 委員（沖縄県児童養護協議会会長）
銘苺 桂子 委員（沖縄県医師会会員（琉球大学医学部附属病院））

以上 委員19名中15名出席

(事務局)

子ども生活福祉部長、子ども福祉統括監、青少年・子ども家庭課、子育て支援課、
平和援護・男女参画課、障害福祉課、労働政策課、義務教育課

4 会議次第等

1 開会

2 委嘱状交付

3 子ども生活福祉部長あいさつ

4 委員自己紹介

5 議事

(1)会議の運営について（会長選任、会長代理の指名）

(2)「沖縄県子ども・子育て会議」について

(3)黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)について

(4)黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)関連施策の実施状況について

(5)幼保連携型認定こども園部会について

6 報告 幼保連携型認定こども園部会の審議結果

7 閉会

5 配布資料

①会議次第

②座席表

③沖縄県子ども・子育て会議委員名簿(平成29年2月13日現在)

④資料1 沖縄県子ども・子育て会議運営要領

⑤資料2 「沖縄県子ども・子育て会議」について

⑥資料3 黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)について

⑦資料4 黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画) 関連施策の実施状況

⑧資料5 幼保連携型認定こども園部会について

⑨参考資料 平成29年度末までの待機児童解消に向けた各市町村の取組状況

⑩冊子 黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)

6 議事要旨

〔事務局〕 会長が選出されるまでの間、事務局が進行を行った。

- 事前配付資料及び当日配付資料確認
- 子ども生活福祉部長から各委員へ委嘱状の手交
- 子ども生活福祉部長あいさつ

〔子ども生活福祉部長〕

○ このたびは「沖縄県子ども・子育て会議」の委員をお引き受けいただき、また、日頃より子育て支援施策推進のご協力に心から感謝を申し上げます。

全国的に少子化が進行する中、国や地域を挙げて、子どもや家庭を支援する新しい仕組みの構築として、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から本格施行された。

沖縄県では、子ども・子育て支援の基本方針である「黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)」を平成27年3月に策定した。同プランでは、県と市町村の協働により、待機児童の解消、教育・保育サービス提供体制の整備、給付事業等の取り組みを盛り込んでいる。

本日は同プランの関連施策の実施状況や実績の報告を予定している。

本会議は、子どもの保護者をはじめ、市町村、子育て支援の当事者、児童養護及び社会的養護関係者、事業主や労働者の代表、学識経験者などさまざまな分野からお集まりいただいている。皆様には幅広くご意見をいただけるよう期待している。

今後とも県・市町村における子ども・子育て支援施策の推進にご支援、ご協力を賜るようお願い申し上げます。

■ (委員座席順により自己紹介)

■ 定足数の報告

委員19人中15人出席。沖縄県子ども・子育て会議設置条例（以下「条例」）第6条第2項による定足数を満たしている旨報告。

■ (事務局の出席者紹介)

議事(1)会議の運営について（会長選任、会長代理の指名）

〔事務局〕

○ 条例第5条第1項において「会議に、会長を置き、委員の互選によりこれを定める」

と規定されている。改選後、初めての会議なので事務局より提案して良いか。

(各委員同意)

○ これまでの会議委員としての実績を鑑みて山城真紀子委員を会長に推薦したいがよろしいか。

(各委員異議なし)

(山城委員承諾)

■その後、山城会長が会長席に着き議事を進行した。

〔会長〕

○ 各委員の自己紹介を聞いて、会長として心強く感じている。各委員の建設的な意見を積極的に賜り、職責を果たしたい。

■引き続き、条例第5条第3項の規定に基づき、会長から会長代理として、村吉和美委員が指名された。

(村吉委員承諾)

議事(2)「沖縄県子ども・子育て会議」について

〔会長〕

○ 事務局からご説明願いたい。

〔事務局〕資料1(沖縄県子ども・子育て会議運営要領)・資料2(「沖縄県子ども・子育て会議」について)を説明。

〔会長〕

○ ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればいただきたい。

(質疑・意見等なし)

議事(3)黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)について

〔会長〕

○ 事務局からご説明願いたい。

〔事務局〕 資料3(黄金っ子応援プラン《沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画》について)を説明。

〔会長〕

- ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればいただきたい。

〔委員〕

- 平成29年度末を前提に作成されている各市町村の量の見込みと確保方策の現時点の達成率の資料はあるか。

〔事務局〕

- この後の資料4の説明後に答弁させていただきたい。

〔委員〕

- 「黄金っ子応援プラン」の「目的」の中に「幼稚園教諭及び保育士等の人材の確保」を挙げているが、同プラン作成時にはなかった補助制度として、保育士が、休職から復帰する際の補助や働きながらの保育士資格取得の学費補助ができています。

しかし、現在の施策は、保育士に比べ幼稚園教諭はほとんど手当されてない。資料3の3ページの「課題」にも幼稚園教諭には触れていない。

保育士と同様に幼稚園教諭の課題も意識して対応していただきたい。

〔事務局〕

- この点についても、資料4の進捗状況を説明後に答弁させていただきたい。

〔会長〕

- その他、ご意見・ご質問がなければ議事4に移ってよろしいか。

(異議なし)

議事(4)黄金っ子応援プラン（沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）関連施策の実施状況について

〔会長〕

- 事務局からご説明願いたい。

〔事務局〕資料4（黄金っ子応援プラン《沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画》関連施策の実施状況）を説明。

参考資料（平成29年度末までの待機児童解消に向けた各市町村の取組状況）を説明。

〔会長〕

- ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればいただきたい。

〔委員〕

- 説明が十分聞き取れなかった部分がある。

資料4の1ページ、【平成28年度の状況・取組】の一番下「幼稚園・認可保育所・認可外保育施設の利用児童数及び利用率」のパーセンテージは「0歳から5歳児」なのか「3歳から5歳児」なのか伺いたい。

公立幼稚園の利用児童数が12,782人、利用率が25.4%。説明の「0歳から5歳児」だと、表の99,000人の話なのか、それとも「3歳から5歳児」の合計の5万人ぐらいのパーセンテージなのか。

さらに、表題には「幼稚園・認可保育所・認可外保育施設」と書いてあるが、認可保育所のパーセンテージがないのでカバー率がよくわからないので説明願いたい。

〔事務局〕

- ご指摘のとおり公立幼稚園と私立幼稚園は「3歳から5歳児」ベースの利用率で、認可外保育施設は「0歳から5歳児」ベースの利用率である。

〔委員〕

- 前回の子ども・子育て会議の議論の中で、私が強く要望したことでもあるが、公立・

私立幼稚園・認可保育所の「3歳から5歳児」、認可外保育施設の「3歳から5歳児」を出すと、幼児教育全体をカバーしたパーセンテージが目安として単純にわかるので出してほしい。次回でもよいので教えてほしいと伝えたところ。

資料4の1ページ下4行目「幼稚園・認可保育所・認可外保育施設の利用児童数及び利用率」の項目は、利用率でカバー率を念頭に置いているという意図があったのではないか。

〔事務局〕

○ 追加配付資料の1枚紙「0歳から5歳までの平成27年度国勢調査の合計(平成28年5月1日現在)」の人数でのカバー率は次のとおり。

公立幼稚園12,782名、私立幼稚園4,012名。合計16,794名。

保育所22,122名、認定こども園927名。合計23,049名。

委員ご質問の幼児教育全体(3歳から5歳児)のカバー率は79.1%である。

〔会長〕

○ 認可外保育施設は入っていないのか。

〔事務局〕

○ 認可外保育施設は除いている。認可外保育施設を加えると95.3%になる。

〔委員〕

○ 3歳児から5歳児の入所者全部足した数字を確認したい。

〔事務局〕

○ 95.3%の根拠は、公立幼稚園・私立幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設入所者(3歳から5歳)合計48,016人を国勢調査の3歳から5歳の人数で割った数字である。

〔委員〕

○ 資料3(4ページ)「教育・保育の一体的提供等」の「(1)質の高い乳幼児期の教育・保育の推進」とある。

資料4(6ページ)「資質向上に係る平成28年度取組経過」で挙げられた研修は、公立・

私立の幼稚園従事者対象の研修だと思うが、保育士にも適用されるのか。幼稚園教諭研修並みに、今後、保育士の研修も実施されるのか。

那覇市は認定こども園を計画的に進めている段階で、平成29年は幼稚園教育要領、保育指針、認定こども園教育・保育要領の改訂の年でもある。認定こども園で質の高い保育を提供するための教育保育課程をつくらないといけないが、県の幼稚園の編成要領は既にできているが、認定こども園の編成要領はまだない。今回の改訂に伴い県から出るのか教えてほしい。

〔事務局〕

○ 編成要領については、国から何も出てないので答えられない。

保育士研修に関しては、県では新規保育所向けに「スキル向上研修」を行っている。

認可外保育施設から移行予定の保育園と、認可化2年以内の保育園に対して「保育指針に基づく研修」「スキル向上に関する研修」をセンターと協力して行っている。

認定こども園に移行した保育園向けの研修も行っている。

現在は、認定こども園向けの研修は行っていない。

〔委員〕

○ 平成20年には認定こども園教育・保育要領は既に出ていたが、その時点でも県の編成要領は出ていなかった。当時、沖縄には認定こども園はなかったが、その後10年近く経過し、現在は認定こども園ができている。編成要領については国からという答弁だが、前回既に出ているのだから今回の要領改訂では、認定こども園の指針になるような具体的な教育課程をしっかりと出してほしい。幼稚園の編成要領のように、県でしっかりと出していきたい。

〔事務局〕

○ 積極的に検討したい。

〔委員〕

○ 先ほど資料4の説明前に質問した回答をまだいただけてない。

黄金っ子応援プランの44ページでは、保育士は平成27年度に目標7,003人に対して7,438

人。保育士に様々な応援施策があり、目標よりさらに400人以上が保育士資格の取得または復職で人員確保されていて喜ばしい。一方、幼稚園教諭を見ると目標1,206人に対し1,153人。前年度よりも実績が減っている。この状況についてのお考え、今後の対策も伺いたい。

〔事務局〕

○ 質の高い幼児教育を保障するために、幼稚園教諭の確保は重要な課題と考えている。黄金っ子応援プランにおいて幼児教育等の就業の促進について示している。

県教育委員会としては、黄金っ子応援プランに基づき、幼稚園教諭や市町村教育委員会担当者対象の研修会を通して幼児教育に対する理解を求めている。

実績の集計結果が減になっていることについては、県としては幼児教育に対する理解を市町村の教育委員会に働きかけている。

〔委員〕

○ 現時点の県の答えはそれだけなのか。研修で幼児教育の大事さの理解を求めるのは大切なことだが、研修対象者はだれなのか伺いたい。

保育士は非常にたくさんの支援があるが、私の知る限りでは、幼稚園教諭には支援が1件もない。幼稚園と保育園で雇用の格差が生じている。県はその認識はあるのか。

保育士の資格取得者は増えているが、幼保連携型の認定こども園は両方の資格を持っていないといけないという縛りがある。

保育士資格だけを持っている方を対象にした幼稚園教諭資格を取る場合の支援ができないか。国がやってなくても、県として何かできないか。

〔会長〕

○ 県教育委員会では幼稚園に関しての採用はどのような目標を持っているかお話しいただきたい。

〔事務局〕

○ 保育士資格取得や幼稚園教諭資格取得にかかる国庫補助の支援メニューがある。

例えば、既に保育士資格を持っている方が幼稚園教諭資格を取得し、保育教諭になるという事業に対する支援。また逆のパターンの幼稚園教諭資格の方が保育士資格を取って保

育教諭になるという、どちらの補助メニューもある。

活用状況は思わしくないので、周知を徹底して資格取得支援につなげたい。

〔委員〕

○ そういう補助メニューがあるのであれば今度教えていただきたい。

保育士の応援並みに今後幼稚園教諭も増やしていく予定はあるのか。保育士だけ応援して幼稚園教諭は応援しないのはおかしい。お考えがあればお聞かせ願いたい。

〔事務局〕

○ 今後、認定こども園の需要で保育教諭のニーズが高まることを見込んでいる。保育士も幼稚園教諭も同じように力を入れていくことが重要だと考えている。

〔委員〕

○ よろしく願いたい。

〔会長〕

○ 私は養成校の立場にあり、学生達はほとんど幼稚園教諭・保育士資格、2つの資格免許を取得する。

就職に関しては、待機児童の関係で保育士の施策が先行しているように感じるが、現場からは幼稚園教諭がないと言われる。

保育士には養護施設の施設保育士という職場もある。しかし、養護施設からは募集しても問い合わせすらないので何とかしてほしいと大学に話ぐる。県もぜひ力を入れてほしい。

〔委員〕

○ 先ほどの委員の意見に賛同する。県・国の補助メニューが、市町村への周知に温度差で実行力が伴わないのが非常に残念。ぜひ県のリーダーシップで周知徹底を図ってほしい。

質問として、資料4(11ページ)の「乳幼児健診の受診率」について、1歳6カ月健診、3歳児健診が全国平均に比べて非常に低い理由と対策を伺いたい。

なぜならば、現在、社会的にも問題になっている乳幼児期における発達障害児は、認可

外保育園でも増えているが、認可外保育園では加配がつけられない人員配置のため、早期発見が急務である発達障害児に、認可園の認可待ちを強いられながら、加配がつけられない状況の園児も多い。早期発見し、診断書があれば優先的に認可保育所あるいは公立、認可保育所の創設に向けた計画に乗せていけるのではないかと考える。理由と対策を聞かせてほしい。

〔事務局〕

○ 委員がおっしゃるとおり、乳幼児健診は発達障害児等の早期発見につながると言われている。

沖縄県が全国平均に比べ受診率が低い理由は、市町村により保健師の技術的な差にある。

現在、健康長寿課が「健診マニュアル」の改訂を行い乳幼児健診の技術向上を図っている。

市町村での差については、離島は人材不足の状況もあり、発達障害者支援センターで市町村をフォローする「地域支援マネジャー」という事業がある。乳幼児健診のフォローの体制整備をいかにつくるかの助言等を行っている。

〔委員〕

○ 技術の差が受診率にどう影響するのか伺いたい。受診率といえば親子が健診に足を運ぶかどうかではないのか。

〔事務局〕

○ 健診に行かない理由に「仕事があるので行けない」、「子どもの体調不良」が挙げられている。健診の重要性を親御さんに周知する体制づくりが必要だという意味である。

〔委員〕

○ 受診しない理由をただ受け入れるだけではなく、後日受診するなり、受診率100%を目指す対策が必要だと思う。

質問1点目は、小規模保育事業は、各市町村で0歳から2歳までの待機児童をピンポイントに解消できる機動的な形の新制度が導入され、かなり活用されているが、3歳児以降の対応が市町村によって違う。小規模保育事業主にリストを渡し、自分達で連携施設を探

してくるよう言う市町村もある。県としては3歳児以降の受け皿について市町村の対応をどう考えているか。研修等で市町村にそのことは説明しているのか。

質問2点目は、小規模保育事業で活用されている子育て支援員の研修が昨年まではあったが、今後は研修を増やす予定はあるのか。認可外保育園が多く保育士以外の保育従事者が多い沖縄県では研修はいい機会。市町村に委ねられていると、研修をやる市町村とやらない市町村があるが、今後の予定を聞きたい。

〔事務局〕

○ 1つ目のご質問、0歳～2歳児の受け皿について市町村との意見交換の状況についてお答えする。

市町村から、小規模地域型保育事業の連携先・接続先について相談を受けていたので、年末に市町村を集め意見交換の場を設けた。

その中で県からは、公立幼稚園の認定こども園化で3歳～5歳児の受け皿を確保する方法、また公立保育所の活用を提案した。

既存保育所に対して分園設置を呼びかけ、直接、小規模保育事業を実施して0歳～2歳児を受け入れる方法。また、園の創設にあたり開園当初は0歳～2歳児に特化して受け入れ、年齢が上がっていくにつれ0歳児～5歳児と、定員を埋めていくやり方はできないかなどの意見交換を行っている。

〔事務局〕

○ 2つ目のご質問、子育て支援員研修についてお答えする。

県では昨年度に引き続き今年度も100名規模で研修を実施した。次年度も引き続き支援員の研修は実施する予定。引き続き人材確保に努めたい。

〔委員〕

○ 3歳児以降の受け皿について、事業主の自己責任だと投げている市町村がある。そうではないと、しっかりとした制度を根拠とした指導をお願いしたい。

〔委員〕

○ 資料4(2ページ)の「自己評価実施率」について、閉じられた自己評価では成長しな

い。実施率が100%だとしても、質的なところを、それぞれの園が何を基準に評価をしているのかを共有できると、厳しい目を持って自分達の質を高められると思う。数字の出し方を改善するか教えてほしい。

また、11ページの「新サポートノートえいぶる」は、障害児がどこの保育園、幼稚園に行こうが、適切な支援を受けられることが目的である。このノートの活用により、うまくいった例を幼稚園・保育園の先生方と共有できるとよい。

学生レベルにも、障害児教育において「新サポートノートえいぶる」が当たり前にあるという認識が広まると活用が促進されるのではないか。

もう1つは、宮古・八重山、離島の先生は本島で研修を受講するには負担が大きい。離島対策にはどのような取り組みがあるのか。

〔会長〕

- 自己評価の公開状況と離島研修について説明いただきたい。

〔事務局〕

- 自己評価の内容の質問か。

〔委員〕

- 実施率は把握しているので結構だが、「うちはできているよね」だけで終わってしまうレベルなのか、分析を共有できているのか知りたい。

〔事務局〕

- 自己評価は、保護者・先生・学校関係者のアンケート調査結果から評価を出している。

〔会長〕

- 結果の公表はなされているのか。

〔事務局〕

- 「園だより」や「学習発表会」の場で公表していると聞いている。

〔会長〕

- 離島の先生の研修についてはいかがか。

〔事務局〕

- 発達障害者支援センターを中核に平成28年9月に「新サポートノートえいぶる」を発行し、2,369部を関係機関に配布した。発達障害をもつ親御さん、障害を持たなくても気になるというレベルから使えるファイルである。乳幼児期から青年期、成人期までライフステージに応じて記載をして引継ぎできる。

「新サポートノートえいぶる」は配布のみではなく、本島・宮古・八重山、各圏域の障害者自立支援協議会連絡会議と発達障害者支援センターが連携し、書き方のワークショップを開催している。平成29年度も引き続き計画をしている。

また保育士や学校側で必要があれば、発達障害者支援センターに依頼すればワークショップの開催は可能である。

〔会長〕

- 時間の関係上、議事を進めたい。

議事(5) 幼保連携型認定こども園部会について

〔会長〕

- 事務局からご説明願いたい。

〔事務局〕資料5（幼保連携型認定こども園部会について）を説明。

■事務局説明後、会長は条例第7条第2項により、部会に属すべき委員として、幼稚園及び保育所の基準に精通している者として5名の委員、利用者代表として1名の委員の指名を行った。

〔会長〕

- 指名した部会委員について、ご了承いただけるか。
(異議なし)

報告 幼保連携型認定こども園部会の審議結果

〔会長〕

- 委員改選により部会長不在につき、かわりに事務局から報告を受けたい。

〔事務局〕 口頭により「幼保連携型認定こども園部会の審議結果」を報告。

〔会長〕

- 「黄金っ子応援プラン」進捗状況については、委員の皆さんはまだご意見おありだと思
うがご理解願いたい。
円滑な議事進行のご協力に感謝する。
事務局から連絡事項を伺い、閉会としたい。

〔事務局〕

- 本日の議事概要(メールにて後日送信)を各委員はご確認願いたい。また、旅費等は2
週間後をめどに振り込む予定である。

■会長は、すべての議事を終了した旨を述べ閉会を宣言した。

閉会